令和９年度

岐阜県立飛騨吉城特別支援学校

高等部入学者募集要項

岐阜県立飛騨吉城特別支援学校
飛騨市古川町片原町８番 127
ＴＥＬ　(0577)73-3600
ＦＡＸ　(0577)73-7330

令和９年度岐阜県立飛騨吉城特別支援学校高等部入学者募集要項

１　入学定員

おって、岐阜県教育委員会において決定する。

２　出願者の資格

出願者は次の（１）及び（２）に該当する者であること。

（１）知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者

（２）次のいずれか一に該当する者

ア　中学校若しくは義務教育学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者

イ　中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和９年３月修了見込みの者(以下､中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という。)

ウ　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

３　出願書類

（１）入学願書（所定用紙）

・出願前６か月以内に撮影した上半身の写真（縦４㎝・横３㎝）を所定の欄に貼付する。

（２）調査書（所定用紙　別記第３号様式又は別記第４号様式）

・在学（出身）学校の校長は調査書を作成し、入学願書とともに出願の期間内に岐阜県立飛騨吉城特別支援学校長に提出しなければならない。

・令和２年度以前に中学校又は特別支援学校の中学部を卒業した者は、調査書にかえ、卒業を証明するに足る書類とすることができる。

（３）岐阜県立飛騨吉城特別支援学校長は、出願者に対し、その他入学者選考上必要と認められる書類の提出を求めることができる。

※　他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者は、あらかじめ「岐阜県立特別支援学校出願承認願」（別記第１号様式）を岐阜県立飛騨吉城特別支援学校長に提出し、「岐阜県立特別支援学校出願承認書」（別記第２号様式）を入学願書に添えること。

４　出願の期間

（１）令和９年２月３日（水）から２月５日（金）までとする。

（２）受付は、毎日午前９時から午後４時までとする。

５　受検票の交付

岐阜県立飛騨吉城特別支援学校長は、入学願書の受付と同時に受検票を交付する。

６　受検上の配慮について

受検上の配慮を希望する者は、事前に在学（出身）学校の校長に申し出る。在学（出身）学校の校長は、出願前に岐阜県立飛騨吉城特別支援学校長に相談する。

７　出願先学校の変更

（１）出願先学校を変更しようとする者は、１回に限り変更することができる。

（２）変更期間は、令和９年２月８日（月）の１日とし、受付は、午前９時から午後４時までとする。

（３）出願先学校の変更手続きは、次のとおりとする。

ア　出願先学校を変更しようとする者は、在学（出身）学校の校長に申し出ること。

イ　在学（出身）学校の校長は出願取下願（別記第５号様式）を岐阜県立飛騨吉城特別支援学校長に提出し、出願先学校の変更を申し出た者の提出済みの入学願書、調査書等の書類の返付を岐阜県立飛騨吉城特別支援学校長に求めること。

ウ　在学（出身）学校の校長は、変更前の出願先学校の校長から返付された入学願書、調査書等の書類を、変更後の出願先学校の入学願書、調査書等の書類に添付して、変更後の出願先学校の校長に提出すること。

8　検査等の実施

（１）検査等の内容

【検査Ⅰ】　ア　行動観察検査

【検査Ⅱ】　ア　学力検査　　イ　面接検査

【検査Ⅲ】　ア　学力検査（中学校卒業程度）　　イ　面接検査

※ 受検する検査については、教育相談等を通して障がいの程度、状態により決定する。

（２）期　日　　令和９年２月１０日（水）

（３）場　所　　岐阜県立飛騨吉城特別支援学校

（４）日　程

<table>
<tr><th colspan="2">検査Ⅰ</th><th colspan="2">検査Ⅱ</th><th colspan="2">検査Ⅲ</th></tr>
<tr><td rowspan="11">個別実施
＊検査時間は出願後、連絡する。</td><td rowspan="11">受付
日程等説明
行動観察検査
(30 分程度)</td><td>9:00～ 9:15</td><td>受付</td><td>9:00～ 9:15</td><td>受付</td></tr>
<tr><td>9:20～ 9:30</td><td>日程等説明</td><td>9:20～ 9:30</td><td>日程等説明</td></tr>
<tr><td>9:40～10:00</td><td>学力検査(国語)</td><td rowspan="3">9:40～10:30</td><td rowspan="3">学力検査(国語)</td></tr>
<tr><td>10:00～10:10</td><td>休憩</td></tr>
<tr><td>10:10～10:30</td><td>学力検査(数学)</td></tr>
<tr><td>10:30～10:40</td><td>休憩</td><td>10:30～10:40</td><td>休憩</td></tr>
<tr><td>10:40～10:50</td><td>面接等説明</td><td rowspan="3">10:40～11:30</td><td rowspan="3">学力検査(数学)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">10:50～
(終了後、
順次帰宅)</td><td rowspan="4">面接検査</td></tr>
<tr><td>11:30～11:40</td><td>休憩</td></tr>
<tr><td>11:40～11:50</td><td>面接等説明</td></tr>
<tr><td>11:50～
(終了後、
順次帰宅)</td><td>面接検査</td></tr>
</table>

（５）持ち物

・受検票　（全員）

・上靴　　（全員）

・筆記用具（検査Ⅱ、検査Ⅲ対象者のみ）

9　合格者の発表

令和９年２月１８日（木）午前９時に、当校玄関において合格者の受検番号を掲示し発表するとともに、在学（出身）学校の校長に合否の結果を通知する。

なお、合格者は、同日午前９時３０分より行う入学予定者説明会に保護者等同伴で出席すること。

１０　入学者選考に係る情報の提供

当校の入学者選考の資料である調査書及び学力検査の得点については、受検者本人から本人の調査書又は学力検査得点の情報の提供の請求があった場合には、次により、即日情報の提供を行うこととする。受付は、土・日曜日、祝日、当校の振替休業日、学校閉庁日を除く午前９時から午後４時までとする。

また、学力検査終了後その問題を掲示して公開することとする。

（１）調査書情報の提供

ア　請求ができる者は受検者とし、保護者等が立ち合うことができるものとする。

イ　請求者の確認は、受検票の提示を受けて行う。

ウ　請求場所は、当校とする。

エ　請求ができる期間は、令和９年４月１日（木）から１年間とする。

オ　情報提供は、閲覧又は写しの交付により行う。ただし、当該写しの交付に要する費用は本人が負担するものとする。

（２）学力検査得点情報の提供

ア　請求ができる者は受検者とし、保護者等が立ち合うことができるものとする。

イ　請求者の確認は、受検票の提示を受けて行う。

ウ　請求場所は、当校とする。

エ　請求ができる期間は、令和９年２月１９日（金）から１か月間とする。

オ　情報提供は、学力検査の教科別得点とし、検査結果一覧表等を用いて即時に閲覧させることにより行う。提供の方法は閲覧のみとし、写しの交付は行わない。

１１　特別な事由による検査

出願者のうち、検査等の期日に受検できなかった場合は、令和９年３月２６日（金）までに、検査を行うことができる。

１２　その他

（１）岐阜県立飛騨吉城特別支援学校への入学を希望する者は、１１月中旬までに当校の教育相談を受けること。

（２）検査料等は徴収しない。

（３）検査当日、欠席や遅刻をするときは、午前９時００分までに、在学（出身）学校を通して、当校高等部主事まで電話により連絡すること。